

第209回 教育研究評議会 要録

日時 令和4年6月15日(水) 13時00分～15時23分
場所 遠隔会議：第一会議室、各研究室等
出席者 榊理事長、今岡学長、榎本理事、藤原副学長、久保副学長、西村副学長、黒子副学長、
遊佐副学長、中山文学部長、山内理学部長、中山生活環境学部長、藤田工学部長、
渡邊人間文化総合科学研究科長、鈴木広光評議員、吉田容子評議員、酒井評議員、柳沢評議員、
鈴木則子評議員、高田評議員、柳澤評議員、吉田哲也評議員
列席者 三野監事、福田監事、大久保監事、林総務課長、望月企画課長、川村人事課長、幸田財務課長、
岩田施設課長、横井情報課長/学術情報課長、濱田国際課長、米谷研究協力課長、鱸学務課長、
桑原学生生活課長、早川入試課長、岩阪監査室長
議長 今岡学長

議事に先立ち、4月1日及び前回(5月25日)の記録について確認し、以下の意見等を踏まえ、4月1日の記録について、確定を留保した。

学長から、会議記録は要約したものを記載し、発言をそのまま記載するものではない旨の説明があり、この説明に対して高田評議員から、要約の概念は明確ではなく、この数年は評議員からの意見に基づいて詳細を記載している旨の発言があった。

高田評議員から、事前会合メモの記載内容が評議会で承認されたのであれば、同様の趣旨を発言した評議会記録でも同様の記載とするべきであり、要約では発言者の意図が伝わっていない旨の発言があった。また、鈴木則子評議員からも、評議会で議論した内容は正確に情報公開していくべきであり、事前会合と同様の趣旨を高田評議員が評議会で話したのであれば、評議会記録にも事前打合せメモと同様の記載をすべきである旨の意見があった。

酒井評議員から、意見の内容がある程度分かった方が良く、事前会合メモとの紐付けが出来るように評議会記録に記載してはどうかとの意見があった。

柳澤評議員から、事前会合及び4月1日の評議会での高田評議員の発言は、学長の考えと対立しているセンシティブな問題であり、そこを要約という形で評議会記録を曖昧にするべきではなく、発言に対しての学長の考えを明示した方が良いのではとの意見があり、この意見に対して学長から、高田評議員の発言は一方的な意見であり、現状、それに対してのコメントはしない旨の発言があった。

吉田容子評議員から、学内の教職員に何が起きているのかが分かるように、出来るだけ詳細な評議会記録を残していただきたい旨の意見があり、この意見に対して学長から、学内の教職員は、評議員を通じて事前会合メモにより内容を把握することが可能である旨の発言があった。

高田評議員から、学長の考えに賛成の評議員は意見表明していただきたい旨の発言があり、この発言に対して学長から、評議会記録の作成の在り方に関する重要な問題であり、丁寧に進めていくため、論点を明確にした上でどのようにするかを考え、最終的には議長である学長が決定することになる旨の発言があった。

高田評議員から、評議会の議決は多数決によるため、学長が決定することではない旨の発言があり、学長から、記録の作成は議決とは異なる旨の説明があった。この説明に対して高田評議員から、今回の議論は審議事項として挙げていただきたい旨の意見があった。

柳沢評議員から、事前会合メモを報告で挙げているということは、高田評議員の発言内容は事実であるという理解かとの質問があり、学長から、事実かどうかは今後明らかになってくる問題であり、事前会合メモは高田評議員から、メモに記載されている発言があったことのみを記載しているものであるとの回答があった。また、柳沢評議員から、事実を明確にしたいという高田評議員の意見は正当なものであり、正確に記録として残すべきであるとの意見があった。

鈴木則子評議員から、高田評議員からの事前会合及び4月1日の評議会での発言を私見として扱うのではなく、評議会全体の問題として捉えるべきである旨の意見があった。

I 審議事項

1. 諸規程等の制定等について

(1) 奈良女子大学における人事に関する基本方針及び一般事業主行動計画達成のための奈良女子大学の取り組み方針について

人事課長から、資料1により説明があり、審議の結果、以下の意見等を踏まえて検討することとした上で承認し、本日付けで施行することとした。

高田評議員から、奈良国立大学機構における基本方針を定めた上で奈良女子大学における基本方針を定めるべきであり、教員配置の方針において学長預かりとなっているが、理事長預かりとすべきではとの意見があり、学長から、奈良女子大学における基本方針であるため、学長預かりとしているが、学長が取りまとめた内容について、最終的な決定は理事長が行う旨の説明があり、また、理事長から、両大学の事情を熟知した者が学内での意思統一を行った上で、最終的な調整を機構で行っていくものと理解している旨の発言があった。

理事長から、ダイバーシティ推進に向けての方針について、外国において研究の経験を積んだ日本人研究者も対象に含めてはどうかとの意見があり、学長から、今後検討していく旨の発言があった。

酒井評議員から、上位職比率の算出に特任教員は含まれるのかとの質問があり、人事課長から、フルタイム勤務の特任教員は含まれる旨の回答があった。

柳沢評議員から、ダイバーシティ人事特別推進本部と人事審査会の位置づけについて質問があり、学長から、ダイバーシティ人事特別推進本部では女性教員比率等の数値目標を達成するための人事を検討し、人事審査会は採用又は昇任における具体の人を検討するといった仕分けがある旨の回答があった。

高田評議員から、「奈良女子大学における人事に関する基本方針」における採用・昇任の手順について、配属予定の部局における議を経た後に人事審査会において審議することとしてはどうかとの提案があり、学長から、配属予定が決まっていない配置もあり、原案通りとする旨の発言があった。この発言に対して、高田評議員から、人事審査会には部局長だけではなく、関係する者を構成員とし、現場の声を反映すべきとの意見があり、学長から、必要に応じて専門家の意見を聴くことができると定めており、そこで対応していく旨の発言があった。

理学部長から、「一般事業主行動計画達成のための奈良女子大学の取組方針について」における自然科学系分野の記載について、定義を注釈で記載すべきとの意見があった。

鈴木則子評議員から、自然科学系分野女性リーダー育成推進委員会の構成員に、生活環境学部も含めることを記載いただきたい旨の意見があった。

(2) 奈良女子大学教育計画室設置要項の一部改正について

学務課長から、資料2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付けで施行し、令和4年4月1日付けで適用することとした。

(3) 奈良女子大学ファカルティ・ディベロップメント推進委員会規程の一部改正について

学務課長から、資料3により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付けで施行し、令和4年4月1日付けで適用することとした。

(4) 奈良女子大学ファカルティ・ディベロップメントの基本方針の一部改正について

学務課長から、資料4により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付けで施行することとした。

(5) 奈良女子大学博士号取得支援 SGC (Shattering the Glass Ceiling) フェローシップ推進機構規程の制定について

遊佐副学長から、資料5により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付けで施行し、令和4年4月1日付けで適用することとした。

(6) 奈良女子大学博士号取得支援 SGC (Shattering the Glass Ceiling) フェローシップ運営委員会

規則の一部改正について

遊佐副学長から、資料6により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付けで施行し、令和4年4月1日付けで適用することとした。

(7) 奈良女子大学博士後期課程学生支援SGC+ (Shattering the Glass Ceiling and Beyond) プロジェクト運営委員会規則の一部改正について

遊佐副学長から、資料7により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付けで施行し、令和4年4月1日付けで適用することとした。

2. 第4期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標に関する調書について

榎本理事から、資料8-1～8-3により、説明があり、審議の結果、方向性について承認し、引き続き検討を重ねた上で、経営協議会及び役員会へ付議することとした。

理学部長から、ダイバーシティに関する数値目標について、資料1及び資料14の数値と異なっている旨の指摘があり、榎本理事から、文部科学省とのやり取りの中で資料8-2の調書については、既に提出している第4期中期目標・中期計画の数値を基に作成した方が良いと判断している旨の説明があった。

文学部長から、文部科学省からの事務連絡文書に達成水準を満たしていない場合でも不利な結果とならないようにすると記載があるが、不利な結果とは何を指すのかとの質問があり、榎本理事から、現時点で具体的な内容は明らかにされていないが、評価結果に基づく財政面での減額が考えられる旨の回答があった。

高田評議員から、ダイバーシティに関する意欲的な評価指標について、数値目標はどこの大学でも設定している項目であるため、質的な部分で貢献できることを記載してはどうかとの意見があり、榎本理事から、定量的なものより定性的な目標の方が評価のハードルが高くなることを踏まえて検討していく必要がある旨の発言があった。

3. 令和4年度国立大学改革・研究基盤強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）について

榎本理事から、資料9-1～9-3により説明があり、審議の結果、方向性について承認し、引き続き検討を重ねた上で経営協議会及び役員会へ付議することとした。

高田評議員から、女性の活躍と教員養成改革を別々の項目として記載しているが、融合させた内容を検討してはどうかとの意見があった。

4. 第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書について

藤原副学長から、資料10により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、経営協議会及び役員会へ付議することとした。

5. 中期目標の達成状況報告書（第3期中期目標期間終了時）について

藤原副学長から、資料11により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、経営協議会及び役員会へ付議することとした。

6. 奈良市と奈良女子大学との地域の産業振興についての相互協力・連携に関する協定書の締結について

久保副学長から、資料12により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

7. 奈良県吉野郡下北山村と奈良女子大学との協働・連携に関する基本協定書の締結について

久保副学長から、資料13により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

酒井評議員から、資料12及び資料13の協定について、本学の連絡調整窓口について質問があり、研究協力課長から、社会連携センターと研究協力課が窓口となる旨の回答があった。

8. ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブへの申請について
久保副学長から、資料14により説明があり、審議の結果、方向性について承認し、引き続き検討を重ねた上で学長一任の上、提出することとした。
9. その他
なし

II 報告事項

1. 第3回経営協議会及び第3・4回役員会及び経営協議会について
学長から、資料15により報告があった。
2. 第3期中期目標期間に係る業務の実績等に関する各法人へのヒアリングについて
企画課長から、資料16により報告があった。
3. 奈良国立大学機構ネーミングライツ事業規程について
財務課長から、資料17-1～17-2及び参考資料1により報告があった。
4. 令和5年度施設整備費補助金概算要求事業について
施設課長から、資料18により報告があった。
5. 人文社会学専攻のアドミッション・ポリシーの一部改正について
人間文化総合科学研究科長及び文学部長から、資料19により報告があった。
6. 工学部記念式典について
藤原副学長から、資料20により報告があった。
7. 各室等からの報告について
久保副学長から、マイクロン科学技術研究助成事業の応募状況及び採択結果について報告があった。
久保副学長から、6月6日に開催された国立大学法人等担当理事等連絡会議「国立大学の研究活動と安全保障」について報告があった。
8. その他
今岡学長から、追加資料により、6月14日に開催された国立大学協会の通常総会について報告があった。

以上